

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 稲垣 滋
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 伊藤 教史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦林 浩樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	14,505	4,454	20,182
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,443	82	2,307
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	712	40	
当期純利益	百万円			1,142
純資産額	百万円		28,021	32,882
総資産額	百万円		807,686	815,324
1株当たり純資産額	円		293.47	345.48
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)	円	7.49	0.42	
1株当たり当期純利益金額	円			12.02
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円			9.85
自己資本比率	%		3.4	4.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,559		272
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,235		971
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	488		9,513
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	百万円		36,045	32,212
従業員数	人		726	708

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当第3四半期連結会計期間の費用に計上しております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成20年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

また、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。なお、平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	726 [229]
---------	--------------

（注）1．従業員数は、嘱託及び臨時従業員268人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	685 [143]
---------	--------------

（注）1．従業員数は、出向職員37人並びに嘱託及び臨時従業員158人を含んでおりません。

2．臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成20年度第3四半期連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は44億54百万円となりました。一方、経常費用は45億37百万円となりました。この結果、経常損失82百万円、四半期純損失40百万円を計上しました。

連結財政状態につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金は順調に推移しましたが、法人預金の減少を主因に前連結会計年度末比13億円減少し、7,347億円となりました。貸出金は、資金需要の低迷等により前連結会計年度末比90億円減少し、5,900億円となりました。有価証券は、金融市場の混乱による時価の下落を主因として前連結会計年度末比60億円減少し、1,355億円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業は、経常収益43億59百万円、経常損失1億4百万円となりました。カード事業は、経常収益1億7百万円、経常利益21百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結会計期間における国内業務部門は、事業性貸出を中心とした貸出金平残の減少等により、資金運用収支は29億71百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託の取次ぎ手数料の減少等により、2億28百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は1億67百万円となりましたが、保有する債券の時価下落に伴う減損処理によりその他業務収支は5億42百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,971	167		3,139
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	3,623	275	45	3,853
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	651	107	45	714
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	228	6		234
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	574	9		584
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	345	3		349
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	193	542		735
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	0	8		8
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	193	550		744

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間における役務取引等収益につきましては、証券関連手数料の減少等により5億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	574	9		584
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	114			114
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	187	9		196
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	27			27
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	120			120
うち保護預り業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4			4
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	18	0		18
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	345	3		349
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	46	3		50

- (注) 1. 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	731,261	1,324	-	732,586
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	295,636	-	-	295,636
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	431,024	-	-	431,024
うちその他	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4,600	1,324	-	5,924
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,200	-	-	2,200
総合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	733,461	1,324	-	734,786

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
 4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	590,001	100.00
製造業	56,863	9.64
農業	719	0.12
林業	897	0.15
漁業	377	0.06
鉱業	66	0.01
建設業	19,901	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	10,473	1.78
情報通信業	2,626	0.45
運輸業	4,559	0.77
卸売・小売業	57,560	9.76
金融・保険業	42,237	7.16
不動産業	24,680	4.18
各種サービス業	74,010	12.54
地方公共団体	96,465	16.35
その他	198,559	33.66
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	590,001	

（注）１．「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

２．当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第３四半期連結会計期間に24億49百万円増加し、360億45百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は128億33百万円となりました。これは、預金の増加175億40百万円に対し、貸出金の増加45億93百万円となったことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は101億39百万円となりました。これは有価証券の取得による支出113億36百万円に対し、有価証券の売却による収入５億56百万円、償還による収入７億14百万円となったことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は２億42百万円となりました。これは、配当金の支払２億37百万円が要因であります。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換若しくは新株引受権付社債又は新株引受権証券の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

・旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,684,684
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 333
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ~ 平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき 333 資本組入額 1株につき 167
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。 また各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,888

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	96,199	-	9,061,837	-	6,452,565

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,240,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,939,000	93,939	同上
単元未満株式	普通株式 1,020,386	-	自己株式986株含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	93,939	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が24個含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,240,000	-	1,240,000	1.28
計		1,240,000	-	1,240,000	1.28

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	310	310	299	298	298	293	286	287	296
最低(円)	285	270	272	277	274	258	241	259	275

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,045	32,212
買入金銭債権	360	488
商品有価証券	0	-
金銭の信託	50	50
有価証券	2, 4 135,571	2, 4 141,621
貸出金	1 590,001	1 599,052
外国為替	1,822	860
劣後受益権	11,780	11,992
その他資産	5,266	4,752
有形固定資産	3 10,502	3 10,580
無形固定資産	528	547
繰延税金資産	14,943	11,245
支払承諾見返	8,691	9,403
貸倒引当金	7,794	7,405
投資損失引当金	83	77
資産の部合計	807,686	815,324
負債の部		
預金	732,586	736,108
譲渡性預金	2,200	-
コールマネー及び売渡手形	6,697	8,071
借入金	3,137	3,156
外国為替	4	2
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	6,888	6,988
その他負債	6,479	5,040
賞与引当金	273	537
退職給付引当金	1,734	1,767
その他の引当金	120	511
再評価に係る繰延税金負債	852	852
支払承諾	8,691	9,403
負債の部合計	779,664	782,441
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	22,079	23,281
自己株式	368	470
株主資本合計	37,225	38,325
その他有価証券評価差額金	10,102	6,331
繰延ヘッジ損益	0	5
土地再評価差額金	827	827
評価・換算差額等合計	9,275	5,509
少数株主持分	71	66
純資産の部合計	28,021	32,882
負債及び純資産の部合計	807,686	815,324

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	14,505
資金運用収益	11,945
(うち貸出金利息)	9,896
(うち有価証券利息配当金)	1,821
役務取引等収益	2,031
その他業務収益	91
その他経常収益	436
経常費用	15,948
資金調達費用	2,277
(うち預金利息)	1,701
役務取引等費用	1,077
その他業務費用	3,392
営業経費	8,208
その他経常費用	993
経常損失()	1,443
特別利益	229
償却債権取立益	229
特別損失	31
固定資産処分損	23
その他の特別損失	7
税金等調整前四半期純損失()	1,245
法人税、住民税及び事業税	537
法人税等合計	537
少数株主利益	4
四半期純損失()	712

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,245
減価償却費	415
貸倒引当金の増減()	388
資金運用収益	11,945
資金調達費用	2,277
有価証券関係損益()	3,615
貸出金の純増()減	9,051
預金の純増減()	1,322
コールローン等の純増()減	128
コールマネー等の純増減()	1,393
資金運用による収入	11,491
資金調達による支出	1,842
その他	857
小計	10,477
法人税等の支払額	1,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	40,987
有価証券の売却による収入	18,156
有価証券の償還による収入	18,946
有形固定資産の取得による支出	224
その他	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	14
自己株式の売却による収入	1
配当金の支払額	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	488
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,833
現金及び現金同等物の期首残高	32,212
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,045

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は53百万円、「其他負債」中のリース債務は56百万円増加しております。また、これによる当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の処理	<p>税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(役員退職慰労引当金の廃止)

当行は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第3四半期連結会計期間末における未払額325百万円については、「その他負債」として計上しております。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,353百万円増加、「繰延税金資産」は547百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は806百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">3,728百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">12,497百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,146百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,824百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,728百万円	延滞債権額	12,497百万円	3ヵ月以上延滞債権額	138百万円	貸出条件緩和債権額	201百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,556百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">12,396百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">3,571百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 有価証券 19,971百万円</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,036百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,276百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,556百万円	延滞債権額	12,396百万円	3ヵ月以上延滞債権額	134百万円	貸出条件緩和債権額	3,571百万円
破綻先債権額	3,728百万円																
延滞債権額	12,497百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	138百万円																
貸出条件緩和債権額	201百万円																
破綻先債権額	1,556百万円																
延滞債権額	12,396百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	134百万円																
貸出条件緩和債権額	3,571百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>その他経常費用には、貸出金償却489百万円、貸倒引当金繰入額388百万円及び株式等償却23百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成20年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,045</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,045</td> </tr> </table>	平成20年12月31日現在		現金預け金勘定	36,045	現金及び現金同等物	36,045
平成20年12月31日現在						
現金預け金勘定	36,045					
現金及び現金同等物	36,045					

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		96,199
合計		96,199
自己株式		
普通株式		960
合計		960

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,206	299	14,505	-	14,505
(2) セグメント間の内部経常収益	32	3	35	35	-
計	14,239	302	14,541	35	14,505
経常利益(は経常損失)	1,464	21	1,442	0	1,443

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	10,500	8,544	1,955
合計	10,500	8,544	1,955

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,866	6,660	3,206
債券	68,710	67,231	1,478
国債	48,226	47,144	1,082
地方債	34	35	0
短期社債	-	-	-
社債	20,448	20,052	396
その他	50,682	38,213	12,469
合計	129,259	112,105	17,153

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、3,234百万円(うち、株式23百万円、その他3,210百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠を持って判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,353百万円増加、「繰延税金資産」は547百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は806百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	10,500	9,641	858	-	858
外国債券	10,500	9,641	858	-	858
合計	10,500	9,641	858	-	858

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,336	5,641	1,694	282	1,977
債券	67,302	65,745	1,557	32	1,589
国債	43,038	41,680	1,357	19	1,377
地方債	791	792	0	0	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,472	23,272	199	12	211
その他	51,689	44,307	7,381	20	7,402
外国債券	41,691	36,872	4,818	-	4,818
合計	126,328	115,694	10,633	335	10,969

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、13百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定は以下の基準により行っております。

時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を行う。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判定する。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄ごとに、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとする。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行う。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	293.47	345.48

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	円	7.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()	百万円	712
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失()	百万円	712
普通株式の期中平均株式数	千株	95,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	4,454
資金運用収益	3,853
(うち貸出金利息)	3,299
(うち有価証券利息配当金)	513
役務取引等収益	584
その他業務収益	8
その他経常収益	8
経常費用	4,537
資金調達費用	714
(うち預金利息)	536
役務取引等費用	349
その他業務費用	744
営業経費	2,639
その他経常費用	90
経常損失()	82
特別利益	3
償却債権取立益	3
特別損失	11
固定資産処分損	11
税金等調整前四半期純損失()	89
法人税、住民税及び事業税	55
法人税等合計	55
少数株主利益	5
四半期純損失()	40

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,348	106	4,454		4,454
(2) セグメント間の内部経常収益	11	1	12	12	
計	4,359	107	4,467	12	4,454
経常利益(は経常損失)	104	21	82	0	82

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	円	0.42
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()	百万円	40
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純損失()	百万円	40
普通株式の期中平均株式数	千株	95,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第145期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 237百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。